

満鉄附属地における公学校の常識科の経緯と特徴 —1920年代後半から1931年までを中心として—

松婷

筑波大学大学院博士後期課程

概要：本稿は、満洲国時代の附属地における中国人児童の郷土教育に関する研究の一環として、附属地公学校の常識科が登場した経緯や特徴を明らかにすることを目的とする。その際に、満洲国に先立ち常識科の設置を目指した中華民国側の常識科の内容を考察することは重要な手がかりになると考えられる。結論として、以下のことを指摘することができる。郷土に関する内容を常識科に取り込んでいるという点で、附属地の常識科は中華民国側と教育理念的に類似している。附属地の常識科研究会は中国人教員を中心に活動しており、満洲国建国後の郷土科との関連も、中国人教員の主導で研究が進められていたということである。このように、その後の郷土科の実施には、中国人教員の考え方も浸透していたと推測される。

キーワード：満鉄附属地 中華民国 奉天 公学校 常識科

Research on the process and characteristics of General Studies subject in Ko-gakko in the South Manchuria Railway Areas — From the late 1920s to 1931 —

Song ting

Graduate school of Tsukuba University

Abstract: *As a part of the research on the local education of Chinese children in the attached area during the Manchukuo period, this paper aims to clarify the course and characteristics of the General Studies subject in the attached area public schools. Before that, it will be an important clue to examine the contents of the General Studies subject of the Republic of China, which was set up before the "Manchukuo". As a conclusion, the following points can be made. In the sense that the General Studies subject has absorbed local things, the General Studies subject of the affiliated areas is similar to that of the Republic of China in terms of educational philosophy. Under the leadership of the Chinese teachers, the General Studies subject research institutes in the affiliated areas studied the relationship with the local science after the founding of the "Manchukuo". Thus, it can be inferred that the ideas of Chinese teachers have also penetrated the implementation of local science.*

Keywords: *Manchurian railway annex, Republic of China, Mukden, Ko-gakko, General Studies subject*

1.はじめに

1906年、日本は「国策会社」である南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄）を設立し、鉄道経営を中心に炭坑の開発、製鉄所の建設、沿線の都市建設などの事業を行なった。1907年4月、満鉄が営業を開始し、満鉄附属地（以下、附属地）の教育事業を含む行政事務は満鉄に管理されていた。また、附属地の中国人教育機関はすべて満鉄の事業であった。

1925年から1930年までの期間は、満鉄教育史上の受難期・守成期であった¹。1925年の五卅運動、1928年の済南事件や張作霖爆殺事件、奉天の教育権回収運動などの要因によるものである。このような状況の中、中国人公学校の教育内容に変化がみられる。1931年3月4日社告140号で「公学校規則」が公布され、公学堂から公学校に改められた²。附属地の公学校の科目に中華民国側の科目である「常識科」が追加された。常識科とは、歴史や地理などの「社会科」と気候や自然現象などの「自然科」が入った総合科目である。1934年の満鉄「公学校規則改正」の中で、常識科は郷土科に変わった³。「満洲国」時期における中国人児童の郷土教育に関する研究の一環として、本稿では1920年代後半から常識科ができた1931年までを研究期間とし、郷土科と最もつながりの深い常識科に着目する。常識科はどのような経緯で附属地の公学校に出現したのだろうか。その特徴は何なのか。

佐藤によれば、1920年代の中国教育界の主要な問題は、教育におけるナショナリズムの問題である⁴。中国のナショナリズム運動について、吉澤はこれまでの研究が、五四運動研究に象徴されるように、運動の本来の性質を定義しようとすることを批判し、「広汎な愛国運動は様々な人々が様々な意図から参加していくものであり、その歴史的意義もまた単一のものではありえない」と主張した⁵。つまり、運動を集合的な存在とみなさず、個々の立場からナショナリズム運動の意味を改めて問い直すことである。1920年代の直後に起こった教育権回収運動は、知識人、青年学生、教育団体など各界の人々が参加し、まさに「半植地的な状況からの脱却をめざすナショナリズムの運動」であった⁶。阿部洋は、1924年の奉天省教育会をはじめとする教育権回収運動について、中華民国の壬戌学制に対応した奉天省の「改定学制系統綱要」や南京国民政府の「暫行小学課程標準」に満鉄が対応したと言及している⁷。しかしこの研究の中では、常識科を具体的に検討していない。

公学校の常識科に関する先行研究は槻木と磯田の研究が挙げられる。槻木は、満洲の教育について、「日本の植民地教育の展開にもかかわらず、中国は中国独自の近代化の道筋を崩すことなく自らの教育を展開させて行ったこと」を前提とし、公学校に常識科が増設されたことと関連付けて、満鉄側の中華民国側に対する教育的受容の側面を指摘している⁸。磯田は、満洲における「新教育」と在満国民学校で使用された国史・地理統合教科書『皇国の姿』を論じる際に、中国の「新教育」は「アメリカの影響のもとにあった」と述べ、さらに附属地の公学校には中国側の小学校の影響を受け、社会科（常識科を含む）が導入されたと述べている⁹。しかし、これらの研究では、公学校で常識科が

出現した経緯や、その具体的な様相まで明らかにされていない。

そこで本研究は、満洲国時期の附属地における中国人児童の郷土教育に関する研究の一環として、附属地公学校の常識科が登場した経緯や特徴を明らかにすることを目的とする。その際に、満洲国に先立ち常識科の設置を目指した中華民国側の常識科の内容を考察することは重要な手がかりになると考えられる。また本研究で中華民国側の奉天を地域研究の対象にした理由は2つある。第1は、奉天の教育は中国全土の教育改革の先頭に立っていたからである。1922年2月、奉天教育庁が全国に先駆けて学制改革に取り組み、「奉天省新学制草案」を提出した。同年11月、奉天省教育庁は改正後の「改正学制系統要綱」を公布した。第2は、奉天の教育改革が附属地内の教育改革に影響を及ぼしたからである。満鉄附属地側の教育は附属地外の奉天の学制改革の影響を受け、1923年には中国人の「公学堂規則」を改訂した。

2. 満鉄附属地における常識科の実態

(1) 1920年代の満鉄附属地の公学堂の教育状況

本節では、常識科がどのような社会環境や背景から生まれたのかを説明するために、1920年代の公学堂¹⁰の教育状況を概観しておきたい。

1923年、附属地の公学堂長会議で1917年4月公布の「附属地公学堂規則」の一部改正を含み、同年4月新たに「南満洲鉄道株式会社公学堂規則」（以下、「公学堂規則」）を改訂した。その改訂の理由は、「支那側に於て学制を改革し奉天省に於てもこれに従ひ実施したので、会社附属地に於ても亦それと歩調を一にする必要が生じたに依るものである」¹¹となっている。改訂の内容概要は以下の通りである。まず、修業年限の短縮である。それまでの初等4年、高等3年の7年を、初等4年、高等科2年に改めた。次に、「日本語ヲ教フル」という言葉を「公学堂規則」の総則から削除した。つまり、初等科1年生から週8時間の日本語の授業は、初級の第1、第2学年の教科では削除された。さらに「公学堂規則」で「支那人」という言葉を「中国人」に変えた。「中国人」という表現に改めた背景は1921年から1922年にかけて開催されたワシントン会議と関連して考えられる。その会議の成果として、アメリカが1899年の門戸開放宣言以来の主張である中国の主権尊重や領土保全の原則を各国が承認し、中国に関する「九カ国条約」によって満蒙における日本の特殊権益を認めようとした。

「公学堂規則」が改正された後の1924年、奉天省教育庁をはじめとする附属地の教育権回収運動が起こっていた。このような状況で、1924年8月6日、満鉄の保々隆矣学務課長が、外務省文書課の栗野課長に「公学堂規則公学堂教科用図書送付の件」という書状を送った¹²。そのなかに、公学堂の教科用図書の明細が含まれていた。合計28種類の教科書のうち、満鉄側が編集した中国人公学堂用のものが14冊、残りの14冊は中華民国側が書いたものである。中華民国側の教科書は、主に修身、国文、地理、歴史についての教科書である。その後、1924年8月19日、外務省文書課がそれに対応した。文

書課の栗野課長から「公学堂規則並公学堂教科用図書受領の件」という書状が送られ、満鉄側が中華民国側の教科書を使用できることを記している¹³。1924年8月および10月の2回に中国側教科書調査委員会を開催し、修身、国文、地理、歴史の各教科書の調査研究を始めた¹⁴。調査の結果として、教科書には若干の排日教材が含まれていたが、1928年度および1929年度の間、附属地の公学堂では中国文、歴史および地理の科目に商務印書館の出版した教科書がそのまま採用されていた¹⁵。

以上、1920年代の満鉄附属地の公学堂の教育状況は、次の通りにまとめられる。満鉄は公学校の学制改革において、中華民国側の学年編制などの規定に従っていたが、教育権回収運動によって中華民国側のナショナリズムが強まったため、その結果、附属地の公学堂では中華民国側が作成した新学制の教科書が採用された。このような当時の環境の中で、満鉄側の常識科の提案の実態がどのようなものだったのかを考察する。

(2) 満鉄附属地における常識科

1927年の南京事件から、排日の風潮は次第に高まっていった。1928年12月になると、張学良の東北易幟に伴い、三民主義及び排日に関わる教材が現れ、それが中華民国側の小学校に流入した¹⁶。満鉄の教育関係者は、この点に注目した。雑誌『南満教育』の1929年3月号の冒頭に「三民主義教育の根源と進展如何」、「三民主義教育の趣旨」という2つ文章が書かれている。1929年2月18日から3日間の「満鉄中国人教育各学校長会議」で、中国人教育に関する議題のうち、主に中華民国の時局に関する注意事項に触れていた。その中で、蓋平公学堂は、「国民政府治下ニアル東三省ニ於テ支那人教育上特ニ考慮すべき点ハ何か」という質問を出している¹⁷。同じ会議で、中国人教育に関する協議事項として、四平街公学堂長は「中国側ノ現状ヲ顧ミ公学堂教科目中ヨリ修身科ヲ廢シ初級ニ於テハ常識科ハ社会科或ハ公民科ヲ加ヘラレテハ如何」という提案を提出した¹⁸。このことから、常識科は中華民国側に配慮して提案されたと考えられる。それでは、なぜ常識科が四平街公学堂から提案されたのであろうか。保々課長のもとで、1929年2月に「中華民国教科書調査委員会」が設置され、中華民国側が発行した新教科書の中から排外的なものを調査していた。その際に、四平街公学堂は公民科と常識科の教科書調査を担当していた¹⁹。ここから、四平街公学堂は中華民国側の常識科の教科内容を熟知していたことが推測できよう。

こうした1920年代の動きを受けて、満洲事変前の1931年3月、附属地の「公学校規則」が改正された。今回の改正は、カリキュラムの改善に重点を置いている。教育内容は1929年の中華民国の『小学課程暫行標準』の教科目の設置に更に近く、附属地の公学校の初級において常識科を加えていた。常識科の要旨について、初級では「近易ナル歴史及地理、近易ナル自然現象及児童ノ生活需要ノ大要、人身生理衛生ノ初歩」と規定している。つまり常識科には歴史地理、自然、生理衛生などの科目が含まれている。また『公学校・日語学堂の実際』によると、「初級に『常識』と云ふ教科目が設けられ現在

の郷土科の教育内容と殆んど相等」と明記している²⁰。このため、満鉄の常識科が、満洲国成立後の郷土科設置のための教科改良の基礎と内容の参考になったことが推測される。

それでは、附属地の常識科ではどのような研究活動が行われていたのだろうか。1931年度の「研究行事一覧」によれば、常識科研究会は中国人小学校である瓦房店公学校で開催され、中国人教員全員が参加した²¹。その後の1932年から1933年の間に、常識科の実地授業が3回行なわれていた。そこでは中国人教員が中心となり、教授用具の研究を行ない、常識科の設備を準備し、郷土科との関係はどのようにつながっていくべきかを検討していた²²。常識科教科書を見ることはできなかったが、附属地の四平街公学校の常識科の内容より、常識科の様子をある程度は知ることができる。

四平街公学校の教授方針には、尊重個性・生活化・郷土化が挙げられている²³。1933年、四平街公学校での常識科の教授を務めていたのは、奉天省蓋平県出身の中国人教員鄒勇志であった²⁴。鄒勇志は1924年5月に四平街公学堂の助教諭を務め、1930年2月には四平街公学堂の教諭に任命された²⁵。公学校の常識科は、児童の日常生活に必要な常識を養うことを目的とした教科である。その実際の教授では、児童の心理面を考察した上で、児童に興味のある実験や観察を指導している。学校側は、教員が必要な実物標本、模型、絵画、授業用具を用意し、郷土の特色のある材料を多く入れることを推奨している。このことは、常識科だけではなく、日本語科・自然科・作業科・美術科などでも郷土に関する材料を取り入れることが主張されている²⁶。このように、四平街公学校では、常識科だけでなく、他の科目でも郷土化が進んでいることがうかがえる。さらに、学校の遠足見学などの活動を利用し、児童が自分で勉強する習慣をつけることを目指している。

以上から次のことが考えられる。第1に、満鉄の教育者は単に科目に常識科を入れるだけでなく、実際の教科内容や教授方針にも確実に落とし込んでいったと考えられる。第2に、常識科と郷土科との関係を検討する上で、中国人教員が中心となっている。この点は、中国人教員が中国人児童の様子をよく知っていることが原因として考えられる。

3. 中華民国の常識科における郷土教材の取り組み

前章では、満鉄附属地の公学校が中華民国側の常識科をどのように取り入れたのか、公学校の常識科とはどのような科目なのかを検討してきた。それでは、導入された中華民国側の常識科とは本来どのような科目なのであろうか。そして、常識科と郷土学習はどのような関係にあるのだろうか。本章では、中華民国側の常識科について具体的に考察する。

(1) 常識科の登場

1923年6月、中華民国の全国教育会聯合会により公布された『新学制課程標準綱要』では、小学校の1年生から4年生までの社会科の内容は公民、衛生、歴史、地理の4つ

の科目となっている。自然の内容は自然と園芸という科目がある。『新学制課程標準綱要』では常識科は取り上げられていないが、学校現場では常識科という教材が登場している。これには民間出版社の役割が大きかったと考えられる。

常識科の教科書としての初出は、1923年に商務印書館および中華書局がそれぞれ出版した『新学制常識教科書』である。その編集要義では、常識科の教科書を出版した理由を「新学制の小学校課程が煩雑で、本館は社会と自然の二科を一科に統合し本書を編纂し、名を常識としたため、教授上の連絡を容易にし、また書物を多用する煩わしさを免れることができる」と記している²⁷。また、この教科書とセットになっている『新学制常識科教授書』も、その理由をさらに説明している。「新学制小学校の課程は起草委員会で何度も検討され、表にまとめられたが、この表に設けられた科目が、全国の小学校に普遍的に適用されないことを恐れ、総説明の中に「郷村の小学校の各科目にのみ設けられない場合は、酌量して合併する」という条項がある。そのため、教育者は科目を支配する上で、調整の余地はある。多数の教育者は、社会と自然とは学問の原理の上、自然に連絡する機会があると考えているので、本書では社会と自然を常識に合併する」と書いている²⁸。ここで取り上げた起草委員会が作成した表は、『新学制課程標準綱要』に出てくる科目についての表である。また、「新学制課程綱要総説明」の第7条に、郷村の小学校は酌量して科目を合併するなどのような内容が書かれている²⁹。ここから、民間出版社が『新学制課程標準綱要』や教育者の意見を参考にし、常識科の教科書を出版していたことがわかった。

(2) 常識科における郷土教材の取り組み

1920年代半ばに中華民国側の各地方教育会では、郷土に関する学習内容を盛り込むべきだとの声が上がった。1923年から1925年にかけて、中華教育改進社が主導した年會が開かれ、郷土教育の実施に関する決議が出された³⁰。本節では、常識科で郷土教材がどのように扱われているかを考察する。ここで、上海市と江蘇省を例にして検討する。その理由として、第1に、上海市および江蘇省は、中華民国側の教育改革において、重要な役割を果たしていた。1911年には江蘇省教育總會(1922年に江蘇省教育会と改名)の発起により、上海で全国教育会連合会が開催され、当時の新教育改革に積極的な役割を果たした。第2に、清朝末期の郷土教育について、上海市や江蘇省の地方エリートが主導して数多くの郷土誌が編纂された。当時の郷土誌からは、上層が作り上げた近代教育制度の枠組みから、下層の学堂運営及び地方エリートによる郷土教材の編纂まで、郷土を起点とする同心円状の秩序観を描き出している³¹。そのため、これらの地域には郷土文化の発揚が重要視されてきた。表1は常識科における郷土教材の取り組みに関する記事である。

①宝山区教育会

「致郷土教材編輯委員會函」という記事の内容は以下の通りである。「本会は本月15日に議員会を開会する。貴会は常識科郷土教材編集大綱案を提出した。議論の結果として、常識科教材は『宝山区小学校常識科補充教材』と命名された。」。この書状は1925年5月19日、宝山区(上海市)教育会が郷土教材編集委員会に送った書簡である。このことからわかるように、当時の上海市宝山区には郷土教材編集委員会が設置されていた。小学校の常識科の教材内容のうち、郷土教材の内容を常識科の補充教材としている。

表1 常識科における郷土教材の取り組みに関する記事

No	発信者	日付	記事の題目	雑誌
①	宝山区教育	1925. 5. 19	致郷土教材編輯委員會函	『宝山区教育会年刊』第6期、1925、79頁。
②	江蘇省教育会	1925. 9. 3	致江蘇教育廳請通令各縣教育局教育會同編纂郷土誌以作常識科補充教材函	『江蘇省教育会月報』9月号、1925、2頁。
③	江蘇省義務教育期成会	1925. 9. 15	致教育局県立師範学校	『義務教育年刊』1925年度年刊、5頁。

(筆者作成)

②江蘇省教育会

以下の記事は1925年9月3日、江蘇省教育会が江蘇省教育庁に送ったものである。教育庁から各県の教育局や教育会に郷土誌を編纂し、常識科の補充教材にしてもらうよう要請した。

「郷土は国家と世界の単位である。凡そ国民に属す者は、まず郷土の状況を知り、はじめて国事を進言すべきである。新学制課程を調べ、小学校に常識科が設置された。現在民間に常識科の読本が出現しているが、大部分は一般知識の方面を注入することに偏っている。各県の歴史地理物産などを郷土誌にして、常識科の補充教材にすれば、実験がしやすく興味がある。理解して得をする。さらに郷土を愛する気持ちもわいてくる…そして人民の生活状況と物産の流通を重視しなければならない」。この記事の内容から、以下の3点が読み取れる。第1に、郷土誌は小学校の常識科の補充教材として利用されている。第2に、郷土誌を常識科の補充教材として用いることで、民智育成の基礎を築くことになると考えられている。第3に、郷土教材は人民の生活状況と物産の流通を重視するものでなければならないと捉えられている。

③江蘇省義務教育期成会

「致教育局県立師範学校」という記事の内容は以下の通りである。「本会は8月23日に例年の大会を開いた際、県師範及び小学校が歴史地理・常識科で郷土文化に注意する

ことを提案した。会員の討論を経て、各県教育局及び県師範に書簡を送って教材を収集し採用することにした。この記事は1925年9月15日、江蘇省義務教育期成会が教育局県立師範学校に送ったものである。「県師範及小学校応于史地或常識注意郷土文化案」と題した附録では、東海会員の吳魯星が歴史、地理及び常識科に郷土文化の内容を加え、補充教材とすることを提案した。小学校の教科書に郷土の故事や童謡を取り入れることは、児童や青年の愛郷心を育て、ひいては愛国心を育てることにもつながる³²。この点について、江蘇省の小学校の常識科は具体的にどのようなものか。その代表的な小学校として、南京市の燕子磯鄉村小学校では、「江蘇義務教育期成会附設鄉村小学討議會議決の標準案」をもとにした課程で、常識科の目的は次の2点である³³。1点目は、児童に社会の現実を理解させ、鄉村組織に対する進歩的な考えを育てるという点である。2点目は、児童の日常生活の見聞を出発点とし、地理、歴史、公民、理科など宇宙の万物にかかわる事柄を結び付け、観察研究の能力を養うという点である。

本章では、次の2点が指摘できる。第1に、1920年代後半の中華民国では、教育関係者の主張のもと、常識科の補充教材として郷土教材を提案する動きがあり、実際に推進されていたことである。国民政府が「郷土」を過度に強調すれば、国のアイデンティティを弱め、地域主義を助長する恐れがあるという理由からである。そのため、「郷土」と「国家」との関係性を強調した政策を打ち出すことが多く、郷土教材を補充教材という「脇役」として扱うことが多いのである。第2に、学習内容としての郷土教材は、生徒が生活の中で郷土の環境をよりよく理解し、ひいては生徒の愛国心を育成し、郷土観念を育成するためのものである。このような常識科の郷土教材の導入について、1922年11月に中華民国が公布した「学校系統改革案」で主張された社会進化のニーズに合わせ、国民の経済力を重視し、実際生活に即した教育理念に合わせたものである。

4. 満鉄附属地外における地元の郷土色を帯びた奉天の常識科

満鉄附属地の公学校教育が、隣接地である奉天の教育制度の改革の影響を受けていたことは前述した。また、奉天の教育が中華民国側の教育体系の中にあっただけでなく、見逃せない。そのため、満鉄附属地外の奉天の常識科の考察が必要である。奉天側の常識科は、中華民国の「新学制課程標準綱要」で定められた常識科とどこが違うのであろうか。また、奉天側の常識科では郷土学習をどのように活用しているのか。本章では、奉天の常識科について具体的に検討する。

(1) 各科目における教材の郷土化

1923年11月6日、奉天省教育庁の訓令である第319号では、「小学校の各教科の教材に本省県の郷土教材を加える」ことを提案し、各県はこれに基づいて実施することを公布した³⁴。訓令にある「審査小学校各科教材加入本省県郷土教材」という案が出てきた理由として次の2つが挙げられる。第1に、中華民国側の小学校教材は実用に近いことを重視すべきとしていたということである。なぜなら、小学校の教育は児童生徒の日

常生活に必要な知識を教えることを目的としているからである。第2に、各地の風土や事物が異なるため、中華民国教育部が編集する小学校の教科書は現地の児童には理解しにくいということである。この点について、当時の各小学校が自作した教材が中華民国教育部に送られ、教育部が書籍商に渡して製本され、全国に配布された。そのため、各校で編集された教材は地方色が濃い。加えて満洲にある奉天地域の広大な地形は、中華民国の他の地域とは自然環境が異なっている。そこで奉天省教育庁は、小学校の各科目に省・県の郷土教材を加えることを提案した。1924年8月2日、奉天教育庁は小・中学校の課程に関する討論会の中で、省立第二師範校長李承露が常識科を追加することを提案した³⁵。1925年7月16日、奉天省教育庁が公布した「奉省新学制課程標準」では、常識科に社会と自然が含まれていた³⁶。それでは、児童生徒の身近な社会の物事を扱う歴史地理は郷土化されているのだろうか。

(2) 常識科の特徴

表2により、奉天の小学校の常識科における社会科の学習内容を、中華民国が定めた常識科における社会科の学習内容と比較して検討する。

表2からわかるように、共通点は、学年に応じた教科の設置がされている点である。つまり、社会科には公民、衛生、歴史、地理が含まれている。自然科には自然および園芸が含まれる。相違点について、社会科のうち「公民」の領域では、奉天での小学校の1学年から4学年の学習内容に、「公德私徳」および「経訓大義」の部分が含まれている。そして、ここでの経訓大義の教材に孔子と孟子に関する教材を選んだ³⁷。

なぜこのような内容を入れるのか。以下の2つことが考えられる。1つ目は、清朝末期には、奉天には地主や商人による伝統的な儒教教育を行なう私塾（書房）があったことである。1908年の奉天省では、7歳から10歳の児童の11パーセント近くが私塾を改良した学堂に通っており、残りの90パーセントの児童は学校に通っていないか、私塾に通っていたという³⁸。そして、奉天省内の小学堂のカバー範囲は限られているため、このような伝統的な教育施設はほとんど従来の状態を維持し、児童の道德倫理を啓蒙する『三字経』及び儒教に関する『四書五経』を教えるということであった。このため、奉天の教育では、伝統的な教育内容がそのままに残っていたことがわかる。2つ目として、奉天の教育は中華民国成立後から一貫して伝統的な儒教教育が重視されてきたということである。このことについて、奉天教育の歴史的な経緯から追究することができる。1915年2月、北洋軍閥の総帥袁世凱は「孔孟を則り、自治を重んじ、争いを戒め、無理な出世を戒める」という教育宗旨を出した³⁹。こうして、この宗旨は教育界に孔子を崇める復古の逆流を引き起こした。その後1919年4月23日、奉天省長公署が奉天省教育会に訓令を出し、高等小学校及び国民学校で読経の教授が行われ、「耶蘇教の坐礼拝のごとく、校長が一節説経する」と公告した⁴⁰。奉天省教育庁が「奉省学制改革意見書」を公布する前の1922年8月20日、世界各国は過激主義によって安寧を守り難いと言及し

ていた。それに対し、「わが国は道德倫理、風俗礼教、無形のうちにこれをつなぎとめるものがある」と述べている⁴¹。つまり、孔孟に代表される儒教は、当時の為政者から見れば、社会の安定秩序を維持するための装置として機能していたのである。そこで奉天省長公暑が訓令し、孔孟という書籍の中で、社会・道德・倫理・政治について4つの類別に分けて編集し、修身の教科書としたのである。

表2 奉天省と中華民国政府の「常識科」に含まれる「社会科」の学習内容の比較

学年			社会科の学習内容			
			公民	衛生	歴史	地理
中 華 民 国	初 級	1	家庭の設計	身体服装清潔	物語	家族設計、気候と衣食住の関係を研究する
		2	学校市郷の概況	衣食住衛生	物語	同上、学校の観察及び研究
		3	県省の概況	同上	同上	同上
		4	国家の概況及公民の責任	同上	同上	自国と世界の著名な国々との一般的な関係を研究する
	高 級	1	学校市郷組織事業及公民責任	生理衛生大要救急法及び治療法の大要	中国歴史上の大事	本国地理大要
		2	県省国の組織事業及び公民責任職業指導	同上	同上兼世界歴史の大要	同上兼世界地理の大要
奉 天	初 級	1	公德私徳の談話、家庭の設計	身体服装清潔	物語	
		2	公德私徳の童話物語、市郷の状況	衣食住衛生	物語	
		3	公德私徳の実例及び省道県の概況を実行する	同上	同上	
		4	公德私徳の研究と国家状況の討論、公民責任	同上	同上	郷土地理
	高 級	1	経訓大義の解説、学校市郷の組織事業及公民責任	生理衛生大要救急法及び治療法の大要	本国歴史大要	本国地理大要
		2	経訓大義の解説、県道省国の組織事業及び公民責任職業指導	同上	同上兼世界歴史の大要	同上兼世界地理大要

(『新学制課程標準綱要』、吉林教育公報特刊、1923年9月、16～35頁、遼寧省教育誌編纂委員会『遼寧省教育史誌資料 第2集(上)』、遼寧大学出版社、1990年、213頁により筆者作成)

次に、地理学習についてである。奉天の地理科は、小学校4年目から学んでいる。初

級学年では主として郷土地理を勉強する。これに関連して、清朝末期から中華民国初頭に遡り、奉天では多くの郷土誌が作られ、学校の現場で教科書として使われている⁴²。それらの郷土誌は、日本が明治時代に最初に提唱した「郷土教育」に刺激されて作られたものであり、児童生徒の体験を中心とした近代教育の特質が顕在化しているものでもある⁴³。また、1921年当時の奉天第一師範附属小学校ではすでに郷土科という科目が現れている。その学習内容では、歴史や地理を郷土科と連携させた学習を実施している⁴⁴。なぜ郷土科ができたのであろうか。これに関わって、中華民国の教育者曹風南は中国の郷土教育史を論じる際に、1907年から1923年までの中華民国の小学校の初等科では地理と歴史の科目が開設されなかったため、1913年に郷土科を設置した小学校もあったと述べている。その後、常識科ができて郷土科は廃止された⁴⁵。

以上の奉天の常識科は、先述したとおり、1923年に奉天省教育庁が各科目の教材郷土化を提案したことがあって、加えて常識科が教科に登場する以前から郷土科の基礎があったため、奉天の常識科の学習内容には地元の郷土化の特色がうかがえる。その一方で、奉天の常識科は、中華民国側の近代的な教育理念を受け入れながらも、伝統的な儒教道徳の教育基盤と深く結びついていた。言い換えれば、奉天の常識科には、近代的な教育理念と伝統的な儒教道徳が同時に出現していたのである。

ところで、なぜ満鉄附属地が中華民国側の常識科を受け入れるのか。理由として、以下の3点考えられる。1点目は、満鉄附属地の地理的な特殊性である。満鉄の保々課長によれば、「満鉄側は七百里に互い鉄道附属地と、其他各鉄道沿線にある主要の都市に於ける少許の地域内に於いて、支那側の教育に包囲され乍ら行ふ教育」であるからである⁴⁶。つまり、満鉄附属地という地理的特殊性のため、中華民国側の教育の浸透を受けざるを得なかった。2点目として、当時の政治環境に関係していることである。1931年の教科改正は1928年の張学良の易幟による対日政策の転換を受けて行われたもので、満鉄側の教育者にとっては、「附属地に於ける公学堂教育が中国学制を尊重せるかを示し、彼等(張学良政権のこと—筆者)の乗ずる間隙を幾分でも緩和せんと謂ふ態度に出た」ことが示されている⁴⁷。当時の政治情勢に対する満鉄の妥協的な姿勢を垣間見ることができよう。3点目は、満鉄教育関係者の中華民国の教育に対する認識である。1923年10月の満鉄側の委員会では「新学制ニ適応スル教科書ヲ如何ニスベキカ」というテーマで議論していた。これは1923年4月に「公学堂規則」の改正に伴って教科書の改訂が行われた。南京国民政府期に入ると、満鉄側は北京政府期の柔軟な対応とは異なり、党化教育を方針とする排日教材の調査を行っていた⁴⁸。しかし国民党の勢力の拡大によって、さらに1929年5月に奉天で開催された全満地方委員連合会では、長春地方委員から「公学堂廃止論」が提起された⁴⁹。その結果として、満鉄側は中華民国側の教育を圧倒することができず、受けざるを得なくなった。

5.おわりに

本研究では、1920年代後半から1931年まで、附属地の公学校の常識科が出現した経緯はどのようなもので、その特徴は何なのかを明らかにした。結論として、以下のことを指摘することができる。

附属地の公学校に常識科が登場した背景について、1920年代の中華民国側の民衆のナショナリズムの高揚が社会の環境にあり、中華民国側との摩擦を避けるために教科目を中華民国側と類似させた。つまり満鉄側の教育が中華民国側の教育を圧倒できず、受けざるを得ない状況だったのである。

常識科に関する特徴については次の通りである。附属地の常識科のおおもとである中華民国側の常識科の内容をたどると、1920年代後半には、中華民国の南方にある上海市や江蘇でも、東北地方の奉天でも、郷土教材が常識科の学習内容に導入することが重視されていたことがわかった。また、当時の社会・政治的な環境に配慮した附属地の教育関係者は、常識科を公学校に導入することを提案し、学校の現場でも実践していた。四平街公学校の常識科の授業を考察し、児童の実生活に関する内容を直観的に教授することによって、児童生徒に必要な知識を理解させる。また、各教科で郷土化が見られた。つまり、郷土のものを常識科に取り込んでいるという点で、附属地の常識科は中華民国側と教育理念的に類似している。

中華民国が定めた常識科の内容とは別に、附属地に隣接し奉天教育庁が管轄していた奉天の常識科にはその独自の特徴があった。奉天の小学校には、常識科ができる以前から郷土科の実践の基礎があったということである。常識科では、公民分野の学習内容に含まれる公德私徳や経訓大意の内容、郷土地理などの内容にはその土地の特色があった。そのため、1920年代後半の奉天の常識科は、近代教育への移行の様相を呈していたが、教育の実質的な理念には伝統的で封建的な儒学思想が色濃く残っていた。

最後に、附属地の常識科研究会は中国人教員を中心に活動しており、満洲国建国後の郷土科との関連も、中国人教員の主導で研究が進められていたということである。このように、その後の郷土科の実施には、中国人教員の考え方も浸透していたと推測される。

本稿では、附属地の公学校の常識科は、1931年から1933年までのわずかな期間しか存在しなかったが、満鉄側と中華民国側の教育上の関わりや、満鉄側の中華民国側への教育受容の様子が見られた。満鉄附属地と中華民国の教育は異なる母体や立場で実施されたが、児童生徒を本位にし、身近な物事から實際生活に即して教育を行なったという共通の教育理念が反映されていた。公学校の常識科での実践の様子は、今後の課題である。

(本稿は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2124 の支援を受けたものである。)

注

- ¹ 南満洲鉄道株式会社総裁室地方部残務整理委員会編（1977）『満鉄附属地経営沿革全史，上巻』，龍溪書舎，p. 338。
- ² 「社告第140号」（1931年3月5日）『南満洲鉄道株式会社社報』，第7166号。
- ³ 南満洲鉄道株式会社総裁室地方部残務整理委員会（1939）『南満洲鉄道附属地に於ける学校及図書館並社会公共施設の発達』，南満洲鉄道株式会社，p. 212。
- ⁴ 佐藤尚子（1987）「1920年代中国における教育権回収運動の発生と展開」『日本教育学会大会研究発表要項』46（0），p. 46。
- ⁵ 吉澤誠一郎（2021）『愛国とボイコット—近代中国の地域的文脈と対日関係—』，名古屋大学出版会，p. 8。
- ⁶ 佐藤尚子（2002）「教育権回収運動下の中国キリスト教学校」『植民地教育史研究年報』第5号，皓星社，pp. 27-37。
- ⁷ 阿部洋（1983）「日満州における日本の教育事業と教育権回収運動——一九二〇年代前半期を中心にして」『日中教育文化交流と摩擦』，第一書房，pp. 138-139頁。
- ⁸ 榎木瑞生（2000）「満洲における公学堂の位置付け—四平街公学堂を中心にして—」，『同朋福祉人間福祉編』（6），同朋大学社会福祉学部，pp. 7-21頁。
- ⁹ 磯田一雄（1999）『「皇国の姿」を追って：教科書に見る植民地教育文化史』，皓星社，pp. 398-399頁。
- ¹⁰ 1931年の「満鉄公学校規則」の改正で，附属地の公学堂は公学校に改められた。
- ¹¹ 前掲注3，p. 200。
- ¹² 「19. 公学堂規則並公学堂教科用図書受領ノ件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B12081918800，在外本邦学校関係雑件 第二巻（B-3-10-2-10_002）（外務省外交史料館）
- ¹³ 「47. 公学堂規則並公学堂教科用図書受領ノ件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B12082045600，教育関係雑件 第一巻（B-3-10-2-54_001）（外務省外交史料館）
- ¹⁴ 南満洲鉄道株式会社初等教育研究会（1937）『初等教育研究会第二部沿革史』，p. 70。
- ¹⁵ 同上，p. 71。
- ¹⁶ 1928年，通化県（吉林省）は奉天省公署に初等教育についての報告書の中で，通化県小学校で，『新時代三民主義教科書』，『新国文教科書』，『新理科教科書』，『新中華歴史教科書』など全国共通の17種類の教科書名が載っていた。刘纯（2013）『关于伪满洲国初等教育的考察』，東北師範大学修士論文，p. 16。
- ¹⁷ 「満鉄学校長会議」『南満教育』（1929年3月号），p. 85。
- ¹⁸ 同上，p. 84。
- ¹⁹ 前掲注14，p. 73。
- ²⁰ 南満洲鉄道株式会社初等教育研究会第二部編（1937）『公学校・日語学堂の実際』，p. 44。
- ²¹ 前掲注14，「附録二 大正十一年度以後第二部研究行事一覧表」，p. 15。
- ²² 前掲注14，p. 111。
- ²³ 「本校的学校経営及学級経営大略」『奉天教育』1934年1月，1巻10号，p. 35。
- ²⁴ 同上，p. 29。
- ²⁵ 「辞令」『南満洲鉄道株式会社社報』，1924年5月17日第5043号，南満洲鉄道株式会社。「辞令」『南満洲鉄道株式会社社報』，1930年12月2日第7093号，南満洲鉄道株式会社。
- ²⁶ 前掲注23，pp. 33-34。
- ²⁷ 範祥善（1923）『新学制常識教科書』第1冊，商務印書館，巻頭語。
- ²⁸ 範祥善・計志中（1923年初版）『新学制常識教授書』第1冊，商務印書館，p. 1。

- ²⁹ 『新学制課程標準綱要』, 1923年9月, 吉林教育公報特刊, p. 6。
- ³⁰ たとえば, 1923年に北京で開かれた第2回の年次総会では, 「請本社通知各大書局對於小学教科書の編纂顧慮地方教材以期適用案」と決議されている。1924年, 南京の第3回の年次総会で, 「各省区宜設編審處, 編審中小學校教科書, 以期合於地方實施而收教育實效案」と決議されている。1925年太原第4回の年次総会で, 「小学教科書應切於各省實地生活案」と決議されている。曹風南(1936)『小学郷土教育的理論与實際』, 上海中華書局, pp. 21-22。
- ³¹ 佐藤仁史(2013)『近代中国の郷土意識—清末民初江南の在地指導層と地域社会—』, 研文出版, p. 254。
- ³² 「致教育局県立師範学校」『義務教育年刊』, 1925年度年刊, p. 5。
- ³³ 久保田正三(訳)「燕子磯郷村小学校視察記」『支那研究』1926年(12), pp. 312-313。
- ³⁴ 『奉天公報』, 1923年11月6日, 第4191号, pp. 6-8。
- ³⁵ 「奉教庁校長会議」『申報』, 1924年8月12日, 第18483号, p. 11。
- ³⁶ 遼寧省教育誌編纂委員会(1990)『遼寧省教育史誌資料 第2集(上)』, 遼寧大学出版社, p. 213。
- ³⁷ 同上, p. 214。
- ³⁸ 謝東良(2017)「清末新政時期東北地区私塾改良的局限性探析」, 『开封教育学院学报』, 第37卷 第8期, p. 9。
- ³⁹ 宋恩榮(1990)『中華民國教育法規選編』, 江蘇教育出版社, p. 1。
- ⁴⁰ 前掲注36, p. 13。
- ⁴¹ 前掲注36, pp. 174-175。
- ⁴² 例えば, 海竜府勸学所(1907)『奉天海竜府東平県郷土誌』, 作者未詳(1908)『奉天省岫岩県郷土誌』, 朱佩蘭(1909)『奉天靖安県誌』などである。
- ⁴³ 槻木瑞生(2012)「満洲教育史概略—その土地に生きた人の視点から—」, 『News letter』(24), 近現代東北アジア地域史研究会, p. 5。
- ⁴⁴ 「奉天一師附小学校最近概況」『奉天教育雑誌』1926年第5巻第7号, 奉天教育会, p. 5。
- ⁴⁵ 前掲注30, p. 21。
- ⁴⁶ 保々隆矣「満洲の教育」(1932)『岩波講座教育科学』第10冊, 岩波書店, p. 34。
- ⁴⁷ 前掲注3, pp. 208-209。
- ⁴⁸ 前掲注14, p. 71。
- ⁴⁹ 南満洲鉄道株式会社総裁室地方部残務整理委員会編(1977)『満鉄附属地経営沿革全史(下巻)』, 龍溪書舎, p. 417。